

# 第 1 回 大橋川周辺まちづくり検討委員会 第 1 回 景観専門委員会

## 議 事 要 旨

### 【日時及び場所】

日 時：平成 17 年 11 月 18 日（金）13：00～16：00

場 所：島根県民会館 3 階 大会議室

### 【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

荒木委員、有光委員、飯野委員、泉委員、大谷委員（代理：中林秀行氏）、太田委員、  
門脇委員、岸井委員、木村委員、木幡委員、後藤委員、坂田委員、島田委員、  
林委員、布野委員、丸委員（代理：宇田哲氏）、皆美委員

景観専門委員会

坂田委員、藤岡委員、松本委員、吉田委員

### 【議事次第】

開 会

委嘱状の交付及び委員紹介

挨拶（松江市長）

議 事

1. 委員会規約等について
2. 委員長・副委員長・専門委員長の選出
3. 委員会の進め方等について
4. 松江市及び大橋川周辺地域の現状について
5. 大橋川改修の具体的内容について
6. 大橋川周辺地域のまちづくりの課題及び検討内容について
7. 景観専門委員会への付託について

その他 次回の委員会及び現地視察の日程等

閉 会

### 【配布資料】

資料 1 - 1 大橋川周辺まちづくり検討委員会 設立趣旨

資料 1 - 2 大橋川周辺まちづくり検討委員会 規約（案）

資料 1 - 3 景観専門委員会 規約（案）

資料 1 - 4 市民合意形成体系図

資料 2 - 1 委員会の運営及び情報公開の方法について（案）

資料 2 - 2 大橋川改修の進め方

資料 2 - 3 大橋川周辺まちづくり検討委員会の進め方について

- 資料 2 - 4 まちづくり計画に関する情報提供及び意見等の聴取方法について
- 資料 3 - 1 松江市及び大橋川周辺地域の現状
- 資料 3 - 2 松江市及び大橋川周辺地域の現状（説明資料）
- 資料 3 - 3 大橋川等に架かる橋梁について  
昭和 5 5 年度に行われた大橋の調査検討について  
松江港について
- 資料 4 - 1 大橋川改修の具体的内容
- 資料 4 - 2 大橋川改修の具体的内容について（説明資料）
- 資料 4 - 3 大橋川改修の説明会での主な質問と答え
- 資料 5 大橋川周辺地域のまちづくりの課題及び検討内容について

## 【議事概要】

1. 委員会規約等について
  - ・案文どおり承認
  
2. 委員長・副委員長・専門委員長の選出
  - ・以下の委員を選出
    - 委員長：島田委員
    - 副委員長：布野委員、門脇委員
    - 専門委員長：坂田委員
  
3. 委員会の進め方等について
  - ・議事録は、発言者の意図を正確に伝える必要があるため、公開にあたっては発言者の確認をとった上で行って欲しい。
    - そのようにしたい。〈事務局〉
  
4. 松江市及び大橋川周辺地域の現状について
  
5. 大橋川改修の具体的内容について
  
6. 大橋川周辺地域のまちづくりの課題及び検討内容について
  - （上記 3 議題を一括審議）
    - ・朝酌川の合流点である 3 k m 付近にあるマウンドは、多賀神社付近の川幅が少し狭くなったあたりなのか、それとも合流点そのものにできているのか。
      - このマウンドは 2. 5 k m 付近から上流に向かって約 1 k m の区間にわたってゆっくりと 1 m 程度盛り上がっているような形状である。〈事務局〉
    - ・河床を掘削すると塩分が遡上してくるとのことだが、何が問題になるのか。
      - 高塩分水の遡上が増加すると、宍道湖の塩分濃度が高くなる。さらに高塩分水と同時に貧酸素水塊（酸素の少ない水の水塊）が遡上してくる。高塩分水と貧酸素水塊が遡上してくるとシジミをはじめ様々な生物に影響を及ぼすことになる。〈事務局〉

- ・掘削するのは、マウンド以外の溜まった汚泥等をとるということで理解をしてよいか。
  - 今回、深く掘らない分を横方向に広げるということで、洪水の疎通能力とのバランスを取っている。ただし、これは現時点でのものであり、現在、並行して行っている環境検討委員会の中で遡上のデータやシミュレーションなどから環境への影響の大小、またそれに併せて川の中の植物等についても評価を頂いた上で、この断面を確保しつつ、植物等に影響が少ない方法、再生するのに有利な方法等について検討して頂くことにしている。〈事務局〉
- ・資料の横断図は、縦と横の縮尺が異なるもののため、実際の1：1の比率の断面でどのような形状になるのか見せて頂きたい。また、平面図に入っている法線のラインから市街地側へ、堤防の高さが変わっていった際にどれだけの影響があるのか、範囲を明確に知りたい。
  - 縦横比のあった図面については、第2回目の委員会には提示したい。堤防法線の背後地については、現在測量を行っているところであり、第2回目の委員会以降に示せると思う。〈事務局〉
- ・現在行っている測量範囲は、影響が及ぶ最大限の範囲と理解をしてよいか。
  - この範囲を越えて河川事業の影響が及ぶということはないと考えている。〈事務局〉
- ・昭和47年の水害の際、大橋川があふれて浸水が始まったのではなく、朝酌川合流点付近でせき上げが起り、突き水というが市街地の排水路から逆流して浸水したと理解しているが、刻々の水位上昇について地区別のデータはないのか。更に、マウンドについて、大橋及び多賀神社付近の川幅の狭いところが普段の流水で掘られ、その土が付近に堆積してマウンドを形成しているのではないのか。
  - 大橋川にはいろいろな水路が出ており、昭和47年の水害の時には、確かにはじめは水路から逆流し浸水し始めた。しかし、この時の最高水位は川岸の高さを超えており、仮に水路にゲートがあったとしても市街地に水が入ってきている。なお、時間を追った市街地の水位上昇のデータはない。複数の河川が合流する部分は、河川の断面が狭まる場所であるため、どうしても深掘れしやすく深くなっている。同様に、上流の呑み口部である大橋のたもとあたりも、やはり湖から一気に狭まってくるような形になっており深くなっている。しかし、一定の期間での測量結果をみると、川底の形は変わっていない。急に何かの流れでどンドン川底が掘れていくといったような川ではないと考えている。〈事務局〉
- ・北田川は平素東に向かって流れているが、洪水時には逆に流れ出す。それは、おそらく朝酌川の合流点で流れが悪くなるために、その影響で反対側へ流れ出すのである。多賀神社付近の川幅をもう少し広げれば、水はけが良くなり逆流しにくくなるのではないかと思う。
  - 川の流下能力を上げるという意味において、多賀神社の下流付近の川幅を広げることが有効な手段である。しかし、宍道湖の水位が2.5mまで上がるのは許容せざるを得ない。そのため、大橋川も宍道湖の上がった水位に耐えられる川岸にしていく必要がある。〈事務局〉

- ・我々は47年の時のような大洪水でなくても度々部分的に浸水した経験があるが、そうした程度の浸水は朝酌川合流点の水位が下がれば防げるのではないかと考えている。それともう一点、改修工事が行われることによって、周辺で商売を営んでいる者が受けるダメージに対するカバーについて、何か対策を取って頂きたいと考えている。
  - 工事中の影響対策については、基本計画の概要が固まった段階で具体的に検討し、国土交通省が中心となり説明する。〈事務局〉
- ・上流のダムと中流の放水路ができて、なおかつ水位が2.5mまで上がるという話であったが、上流及び中流の工事が終わり、宍道湖の水位にその効果が出てくるのはいつ頃なのか。
  - 上流部において、斐伊川に尾原ダム、神戸川に志津見ダムを建設中であり、平成22年度末には完成し運用を開始できる状態となる。一方、中流の放水路については、平成20年代前半には通水可能な状態にするということで、あと7年くらいで機能を発揮させたいと思っている。〈事務局〉
- ・大橋川周辺の景観は本当に誇るべき景観だと考えている。設立趣旨書の中に、大橋川改修を契機にまちづくりを行うことは、「松江の魅力を高める絶好の機会」とあるが、今でも立派な設備や景観があるところを大がかりな工事をして、本当に魅力を高められるのか非常に疑問に思っている。そこで、どのような目標を持って、こういうものができるんだというところを聞きたい。
  - 今後、第3回以降の基本方針を定めていく中で議論して頂く内容であると思う。その中で、新しいまちを作っていくのか、あるいは今の景観を大事にしていくのか等について十分に議論頂きたいと思っている。〈事務局〉
- ・堤防ができるとなると、堤防ののり面からすぐ民間の土地になるところでは、堤防を歩いている人にその民間の土地を覗かれる格好となる。そのことについてどう考えているのか。
  - 堤防の背後地の土地利用が現在どのようになっているか、今後そこをどのようにするのかということ、場所ごとによく考えなければならぬと思っている。〈事務局〉

#### 7. 景観専門委員会への付託について

- ・大橋川周辺のまちづくりについて、景観の観点から検討委員会への指導・助言を景観専門委員会へ付託

#### その他 次回の委員会及び現地視察の日程等

- ・斐伊川水系の上～中流部ならびに大橋川の現地視察を平成17年11月30日（水）に開催する
- ・第2回景観専門委員会は平成18年1月頃に開催予定
- ・第2回大橋川周辺まちづくり検討委員会は平成18年2月21日（火）に開催予定

以上